

令和7年第1回定例会議

教育委員会会議録

令和7年2月10日

羽島郡二町教育委員会

令和7年第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和7年2月10日（月曜日）10時00分から12時10分まで

○場 所 岐南町中央公民館 会議室

○会期の決定について

＜日程第1＞ 前回の会議録の承認について

＜日程第2＞ 教育長の報告

○報 告（代決処分の報告）

＜日程第3＞ 承認第1号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

○議 題

＜日程第4＞ 議案第1号 令和7年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

＜日程第5＞ 議案第2号 令和6年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

○協 議 題

＜日程第6＞（1）次回（令和7年第2回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】3月7日（金）13：30～15：30

【場 所】岐南町役場 会議室2－2

（2）その他

○出席者

教 育 長	野 原 弘 康
教育委員（教育長職務代理者）	羽田野 正 史
教育委員	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万里子
教育委員	佐 藤 由 香

○説明のために出席した者

総務課長	岩 田 由 美
学校教育課長	宮 川 浩 司
社会教育課長	藤 枝 豊 和

1 本日の書記

	(10時00分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和7年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。
教育長	【異議なし】 ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1>前回の会議録の承認について では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。 資料2ページをご覧ください。 令和6年第10回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年12月27日(金)13時30分より岐南町中央公民館 会議室で開催されました。 その会議の概要をご報告いたします。 議題といたしまして、 議題第34号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長が議案書に基づいて、委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認されました。 次に、 議案第35号 羽島郡二町就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について 議案第36号 羽島郡二町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について 議案第37号 岐南町公民館運営規則の一部を改正する規則について

教育長	議案第 38 号 岐南町図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 39 号 岐南町立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 以上、要綱及び規則の一部改正関係 5 議案については、総務課長が改正理由と改正箇所、施行時期を説明し、原案どおり承認されました。 協議題といたしまして、 (1) 令和 7 年度教職員定期人事異動の方針と重点 (案) について 学校教育課長が、方針として「羽島郡二町教育大綱」や「教育振興計画」及び「方針と重点」を推進するために、充実した学校教育に対する期待に応えることが、できる人材を集めたい。そのための重点項目と実施要項を説明し承認を得た。 (2) 令和 6 年度「小・中学校卒業証書授与式」割り当て表 (案) 並びに令和 7 年度「小・中学校入学式」割り振り表 (案) について 総務課長が、卒業式については教育委員と教育長、学校教育課長、社会教育課長および町からの出席者が参加して実施すること。また、入学式については教育長および教育委員会の職員の参加で実施することを説明した後、具体的な参加校について承認を得ました。 (3) 令和 7 年度秋季休業日等について 学校教育課長が、令和 7 年度の予定について説明し、関係部局に通知したことをお伝えしました。 (4) 次回 (令和 7 年第 1 回) 教育委員会定例会の開催について (5) 令和 6 年度第 2 回羽島郡二町教育委員会運営協議会について 総務課長が 2 月 10 日 (月) 午前 10 時から定例会議、同じ日の午後 1 時 30 分から運営協議会を岐南町中央公民館で開催することを確認しました。 (6) 次々回 (令和 7 年第 2 回) 教育委員会定例会の開催について 総務課長が 3 月 4 日 (火) 午前 9 時から岐南町役場で開催することを確認し、学校教育課長からは、来年度の教員の人事異動の説明・調印式を予定していることと教職員の变形労働時間制関係の法令の協議があることをお伝えしました。 (7) その他 社会教育課長が来年度の中学校部活動の地域移行についての説明をいたしました。 以上が、令和 6 年第 10 回教育委員会定例会議の報告である。 では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？ 【異議なし】
-----	---

教育長	ありがとうございます。 【前回の会議録については承認】 <日程第2>教育長の報告
教育長	私からの報告といたしまして、先週の土曜日は松枝小学校と笠松小学校で授業参観の予定でしたが、雪のため中止・延期となりました。実は、岐阜県道德教育奨励協会が県下の道德を推進していくなかで、今回第20回目の開催となる記念式典が笠松小学校であり、授業参観に合わせて表彰式が行われる予定でしたができなかったもので、後日、日程調整して行います。 年が明けて、学校が始まり思うことは、人材不足です。できる限り補充に努めているところです。そうした中ですが、どの学校でも順調にスタートしています。インフルエンザについては若干影響がありましたが、それ以降はございませんでした。中学校では入試の準備が整いました。調査票の点検などを行い、出願が7日から13日までの期間に、各家庭から出願していただきます。この出願方法は2年目となりますが、出願先の最終確認を行っているところです。元岐南町の社会教育委員だった方が中心となって羽島警察署にお願いをして、岐南町すべての小学校で一緒に登校を見守る機会を1日設けていただいております。先日、西小学校で行われました。その時に子供たちの変化を感じました。素直な挨拶が返ってきて温かさがありましたし、あじさい広場の手入れがしっかりできており、落ち着いた環境が整っていました。校長先生が中心となり、子供たちと先生方も一緒に手入れすることで、学校全体の風土を高めていると感じています。 2年に1回開催しております通学路安全推進会議で、交通事故防止のほかに、登下校の通学路でのブロック塀の安全性とか不審者対応など様々な視点で交流することが必要であると学ぶことができました。また、学校の先生方もきめ細かく点検をしていただいております。羽島警察署の生活安全課長さんの講話のなかで、時代の変化により学校の規模も変わっていくと思われるが、将来を見据えて環境整備が必要になってくるという話をされました。いじめ問題対策連絡協議会・委員会は毎年2回開催し、その中で委員会の方は専門的な立場で意見をいただいております。その報告として、いじめがあったのかなかったとか、いじめと暴力行為を分けて報告があったのですが、その分ける基準はどこなのか。その区別が非常に難しいし、学校現場にその判断を委ねられていて、保護者への伝わり方により、矛盾点が生じるのではないかと立て付けの悪さを指摘する先生もおり

ました。それから「けんかをするな」という指導をしているのかと尋ねる委員の方がいらっしやって、人間社会である以上、いろいろな文化の人が集まり社会を形成しているので、トラブルが起きないはずがないということは思っていて、トラブルを通してどう関係づくりをするのか理解することが大事だとおっしゃっていました。その辺りは年度当初のPTA総会等で校長から方針・対応について話をしてもらうことが必要だと思います。特性のある保護者への対応に多大な困り感を抱く教育委員会があることを都市町村教育長会の研修会の話のなかでありました。法を利用して学校や教育委員会に要求を追ってくる保護者がいまして、自分が納得できないと子供を登校させない、不登校にさせてしまう。その保護者の対応に苦勞している教育委員会があります。羽島郡としては、いじめ問題対策連絡協議会・委員会は大きな存在を成していると思います。委員の中には、民生・児童委員さん、PTA、青少年育成推進委員さん、児童相談所、警察署、岐阜教育事務所、専門機関では医師、弁護士、スクールカウンセラー、社会福祉士、学識経験者などの方々にきていただき、実態を見て、ご意見をいただいております。児童民生委員の方については、今は積極的に動いていただいております。学校を訪問し、子供たちを知っていただく機会が増えつつあります。私共にとっては、知っていただくことが非常にありがたいし、力強いことだと思います。

次に、都市・町村教育長会冬季研修会があり、令和7年度の人材配置については、どこの市町も同じで人材不足で困っているとの課題がありました。羽島郡の実態では、加配を含めて現段階でも不足しています。なんとか4月までには解消したいと思っています。あと、不登校、生徒間暴力が増加しています。羽島郡では、スマイルという場所がありますので継続していきたいと思っています。社会現象としてとらえていく必要もあり、即効性のある対応や学校現場だけでは難しいです。高校入試に関わっては、今年度から調査書に欠席日数記載欄が削除されました。それと学校外での諸活動欄がされました。そのことが今後どう影響するか、心配をしています。安心、安全に関わって、高校生の自転車でのヘルメットの着用について、中学3年生まではヘルメットを着用するように指導しているので、高校に上がっても続けて着用してもらいたいです。安全第一を考え、命を守る意味で指導していく必要があると思います。

次に、岐阜県では江崎知事による新体制がスタートを切りました。江崎知事からは、トーク&チョークからの脱却やICT機器の積極的な活用、異学年での自由進度学習はイエナプラン学習のことを言ってみえるのかと思いますが、それを進めるには先生方の力量が必要となりますし、人材不足のなか、なんとか1年やっつけていっていることを岐阜県で実態を把握していただきたい。県と市町村の課題

	でありギャップの大きさと思います。要望としては非常勤講師の採用枠の拡大です。学力学習状況調査を踏まえて、岐阜県の35人学級にした時の学級の実態の数字を表として掲載してあります。先生方はこういうことを意識して指導しないといけない状況に置かれていて、その中で人が足りないところも見ていただきたいと思います。 資料の裏面は、弁護士の神内さんの記事を掲載しました。「無責任な校則批判」ということで、様々な事例がある中で、条例など一方的に制定するのではなく、いろいろな側面を見て、その意味を理解していくことが大事だと思いました。今後も全体の底辺の底上げをし、頂点の引き上げをしていくことに力を入れていきたいと思っています。 では、次に進めさせていただきます。 報告（代決処分の報告） <日程第3>
教育長	承認第1号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長から、報告をお願いします。
総務課長	資料4頁、5頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により代決処分いたしましたので、ご報告します。 第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。6頁をご覧ください。 承認第1号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱についてでございます。今回は、新たに岐南中学校の部活動の外部指導者、バドミントン部に1名の方に委嘱いたしました。任期が、令和7年2月1日から令和7年3月31日までとなります。 代決処分の報告は、以上でございます。
教育長	報告がありましたが、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございました。次に、議題に入ります。

教育長	<議題について> <日程第4> 議案第1号 令和7年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について各課長から説明をお願いします。
学校教育課長 社会教育課長	【令和7年度 新規事業提案書の説明】 【令和7年度 見直し事業提案書の説明】
教育長	2人の課長から説明がありましたが、ご質問等はございますか。
岩井委員	新規事業はMicrosoft Teams テナント連携事業は、導入することで岐南町と笠松町にTeamsがつながることによっていいですよね？なぜ、今までつながっていなかったのですか。
学校教育課長	他の教育委員会是一个の町との契約で済んでいるのではないかと。あと、ライセンスの関係で行政ごとに契約しているのが理由かと思います。
岩井委員	水泳指導者派遣事業のインストラクターの派遣は、この先、どうするのですか。恒久的に行うのですか。
教育長	水泳授業を民間委託する構想がありますが、現在、スイミングスクールの受け入れがなかなか難しいところです。受け入れしていただけると年間通して授業ができるようになりますし、行政側としては維持管理のことがあるので、その方が行政にも子供たちにもいいのではないかと思います。具体的な動きに至っていないというのが現状であります。
社会教育課長	小学校の教員だけでは、こういうきめ細かい指導は難しいと思います。1つは安全面が優先されるので、そこで子供たちに背中を向けた状態で、誰か1人の子供に付いて指導することは、なかなか難しい状態です。教員自身もそこまでの専門的なスキルがないこともあり、外部から専門的な指導者が2名入るだけでかなりの効果が出たので、今後もできるとよいと考えます。また、3年生ぐらいがこれからこの先、泳げるかの分かれ道になると思います。小学校1、2年生は小プールで水遊びというカテゴリーですが、3年生からは実際に大プールに入

	って泳ぐことになりますので、その段階でこういう指導が効果的だと思っています。ただ、他の市町村では小学校のプールの老朽化に伴い、新しいプールをつくらず、民間に全部を委託することを始めたところもあります。今後、変わっていくかもしれませんが、現状で、しばらく続けていけるといいなと考えます。
岩井委員	昨年度と今年度実績を踏まえて、来年度以降もやりたいということですね。
教育長	そういうつもりで、安全ということに関しては、絶対大事なことだし、これにプラスして消防署からも職員が来ていただき、泳げると安全という二重の意識を子供たちに持たせたいと思います。泳げることは子供たちには非常に嬉しいことであり、また、ライフジャケットがこんなに浮くかという実感することが大事だと思います。 他によろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。 では、次に、令和7年度の予算（案）の説明をお願いします。
総務課長	【令和7年度 羽島郡二町教育委員会特別会計当初予算(案)】
教育長	ご質問等ございましたら、お願いします。
久納委員	20頁の事務局費の12委託料ですが、ネットワークの連携事業が含まれての予算額となっていますが、この事業は今年度だけですか。
学校教育課長	そうです。令和7年度だけとなります。
教育長	他、よろしいでしょうか。
岩井委員	岐南町と笠松町の負担金の割合が、以前に比べて随分変わりましたね。
教育長	今、両町の二役に支援員等の分担金を負担金にすることができないかと相談しております。人数が多く事務の煩雑さに人材不足であります。分担金でいた

	いている以上、岐南町は岐南町で、笠松町は笠松町でしか配置ができない状態があります。羽島郡として捉え、互いに不足して困っている学校に配置できるようにしたいと考えています。 他に、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。では、次に進みます。
教育長	<日程第5> 議案第2号 令和6年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について これからは、点検評価委員会の報告となります。2月4日に点検評価委員会を行いまして、いろいろなご指導、ご意見いただきました。今年度より、第4次教育振興基本計画に沿ってということで、今年度新しくどのように進んだかということをもとに、前期後期の子供たちや先生たちの意識を見ながら、こちらの分析を説明して項目ごとにご意見いただきました。項目ごとでどういうご意見をいただいたかを説明させていただきます。 まず「基本目標Ⅰ」について、学校教育課長、説明をお願いします。
学校教育課長	【基本目標Ⅰについて説明】
教育長	基本目標Ⅰについて、ご意見はございますか。
岩井委員	評価者の意見として、「災害時のさまざまな場面を想定した訓練ができている。」とありますが、本当に実際問題、できていますか。
学校教育課長	避難訓練自体、火災、地震及び大雨を想定して行っていますが、最近では特に、大雨や大雪警報が発令した時の保護者への引き渡し訓練を実施しております。また、不審者の場合は、スタッドコールみたいなものを作ったりとかして、県から1年間に3回以上は行うようにと指示がありますので、いろいろ組み合わせて訓練していくこと。そして、もう1つ大きい訓練ではなく、簡単なことでいいので、例えば地震が来た場合に、机の下にもぐる体制であったり、そういう訓練だけでも意味があるので、そういう訓練は岐阜大学の防災減災センターと県の方が連携していますので、そういうところから、子供たちが危険な道路マップを考え

	たりして、工夫していると思います。
岩井委員	引き渡し訓練は上手くオペレーションできていますか。今現在、共働き世帯が多いですが。
学校教育課長	先月、笠松校区で引き渡し訓練をしたのですが、18時までには引き渡しが終わりました。保護者の方も自分ではなく誰かにお願いしたりすることができるようになってきましたし、引き渡し訓練をやることを事前にすぐ一環でお知らせしています。
佐藤委員	東小学校の引き渡し訓練は、スムーズで駐車場は混み合うのですが、PTAの方からも保護者をお願いされますので、皆さん守っていただけています。 北小学校でも例えば、インフルエンザで急に帰ることになっても保護者の方は、迎えに行かないといけないという意識になってきています。
久納委員	防災に対する教育や啓発は必要だと思っています。他の県内の学校では、部活動に防災部を作って子供たちがいろいろ活動しているところがあると聞きました。課題活動でも生徒が自主的に防災に関わっていくことは必要だと思っています。 また、松枝小学校の授業参観させていただいたとき、授業のなかで防災マップを作成しているグループがあって、自分たちで考える防災の教育の一環になるのでいいと思います。
学校教育課長	防災マップは、ここ最近に広まってきました。一緒に帰る登校班ごとに地図の中で危ない場所はないか。最初は地震の場合、塀はどこにあるのか、危なくないのか。それが今は大雨のとき、ここは増水するから危ないとか、学校の校区によっては、アンダーパスがあった場合には、マニュアル通り動くことも大事なのですが、マニュアルが通用しないときに、みんなでこの通路は危ないのだから、違う通路へと判断できるように、生き延びるための方法を身につけさせないといけないという意識が高くなってきていると思います。ただ、他の市では、防災士の中学生を育てる取組がありますが、ある程度企画を練ってやらないといけないと駄目だと思っていますので、そういう組織が町でできるといいと思います。
教育長	町の防災訓練では、中学生は別に町から指導されているのですが、町主催の防災訓練には参加していないです。一緒にやるべきだと思っています。

羽田野委員	岐南町は最初の頃の防災訓練には、中学生も参加していましたが、コロナの関係で町の方針が変わり、今は町内の代表だけになってしまいました。また、町としては町内でやってほしいのだけど、町からの防災備品とかもなくなってしまったので、更にやらなくなってしまったと思います。
教育長	今の形の防災訓練は、どうかと思います。
岩井委員	参加者が高齢者だけになってきています。
教育長	実生活のなかで、地域とのつながりが大切になってくると思います。
佐藤委員	学校のなかでの防災訓練は、子供たちが知らない形で行われ、いろいろな形の訓練を学校で行っているなので、いいと思います。
教育長	ご意見、ありがとうございます。 では、次に基本目標Ⅱについて、説明をお願いします。
学校教育課長 社会教育課長	【基本目標Ⅱについて説明】 【基本目標Ⅱについて説明】
教育長	基本目標Ⅱについて、ご意見などはございますか。
岩井委員	地域と地域の関わりをどうやるのか。世代を跨いで触れ合う場がないことが問題だと思います。今は、親以外の大人と接する場がないので、イベントはすごく大事だと思います。
教育長	ふれあいでいうと、サロンとかに参加した子供たちが楽しかったとか、そういう声が聞こえてくるとニーズがあると思います。
岩井委員	町内のイベントには子ども会の保護者の方にも来ていただいています。毎月負担なので交代で参加してもらっていますが、子供が他の大人と触れ合えるかとなると、なかなか難しいです。大人もなかなか踏み出せないところがあるみたいです。

教育長	地道に少しずつ、そういう場を増やしていくしかないかもしれません。
社会教育課長	小学生や中学生の親世代の認識、意識の感覚が変わってきていると思うので、まずは親たちにも子供たちに、地域と関わる姿を見せて欲しいと思います。また、今の子供たちに、少しでも地域と関わる機会に参加してもらい、いい思いをさせながら将来、その子供たちが大人になったときに、また地域と関わっていけるようにしていきたいという思いで取り組んでいます。
教育長	先生方の意識が学校だけでなく、先生方の心の中に地域があるかないかによると思います。例えば、地域からの案内が来てプリントを配る時に、子供たちが興味をそそるような一言が教員には大事だと思います。教員の資質の向上とかそういう視点を持ってもらえるような教員になってほしいです。
羽田野委員	コロナ禍が明けて、いろいろなイベントが行われていますが、保護者の方が前向きになってくれるとイベントも全然違ってきます。地域のイベントのチラシが届いたら子供だけで参加させるのではなく、地域の方も地域との関わりを大事にしております。町民運動会がそうであると思います。
岩井委員	地域で優秀な人材を見つけて、活かすことも大事だと思います。
教育長	ご意見、ありがとうございます。 では、次に基本目標Ⅲについて、説明をお願いします。
学校教育課長	【基本目標Ⅲについて説明】
社会教育課長	【基本目標Ⅲについて説明】
教育長	基本目標Ⅲについて、ご意見などはございますか。
久納委員	施策の基礎基本の定着という内容の家庭学習の充実のところですけど、中学校の方の%が白くなっている部分は、数値が低いということですか。
学校教育課長	家庭学習自体が教科担任制でなかなか連携して出せていないのが現状です。自分で課題を見つけて自分でやることはいいのですが、テスト前になると計画を立

	て、この日にはこの教科と決めてやるのですが、なかなか予定通りにできてないために、そういう結果になってしまったと思います。ただ、昨年と同じ項目よりかは、上がってきています。実は、子供たちはやっているつもりなのだけど先生たちが、子供たちが勉強するようになったという評価があり、学習状況調査結果は高かったです。
教育長	確かに学習状況調査の家庭学習は、数値が高かったです。
学校教育課長	小学校と中学校では、勉強の仕方が変わるので、ギャップがあるかもしれないです。
教育長	他は、よろしかったでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。 では、次に基本目標Ⅳについて、説明をお願いします。
学校教育課長	【基本目標Ⅳについて説明】
社会教育課長	【基本目標Ⅳについて説明】
教育長	基本目標Ⅳについて、ご意見などはございますか。
岩井委員	ＩＣＴとかＧＩＧＡスクール構想とかのハード面もソフト面でも流れが早すぎて、羽島郡はキャッチアップができていますか。そのシステムを使う子供たちや先生たちはそれなりのスキルや能力がついていっていますか。
教育長	ＩＣＴ専門の先生が来ていただいて、より専門的になり、こうしたいというイメージしたときに、こういう仕組みが必要だと言っていただけます。近隣の状況をみながら、先生方には指導していきます。
学校教育課長	校務支援システム関係の会議を重ねる度に、内容が新しくなっていくほどスピードは早いです。来年度の研究発表では、学校ではＩＣＴを中心的にやりたいとか、ＡＩの手法を入れてみたいなどというような挑戦的な意向を聞いております。

	I C Tばかりではなく、学校の個性を大事にしながら羽島郡の先生が学べるような教育現場を作っていきたいと思います。
教育長	情報の共有化が大事になってきています。
久納委員	別の件ですが、異年齢間の活動を進めることは大事なことだと思いますが、児童によっては丁寧なフォローが必要なのではないと思います。あと、全体を見てこれからの課題となるのは、地域のボランティアとの繋がり、ふるさと教育などになってくると思います。学校の先生方は学校のなかでは、自分が学習して、子供たちを指導してくださっていますが、地域に出ると地域の方と関わるがあると思います。先生方が児童生徒を引っ張ってあげてほしいので、意識の啓発も大事ではないかと思いました。
教育長	ご意見、ありがとうございました。 最後に、教育委員に関することについて、説明をお願いします。
総務課長	【教育委員に関すること】
教育長	教育委員に関することについて、ご意見などはございますか。 よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
教育長	<協議題について> <日程第6> (1) 次回(令和7年第2回)教育委員会定例会の開催について 総務課長、説明をお願いします。 次回、令和7年第2回の教育委員会定例会の開催についてですが、こちらの都合で日時を変更させていただきました。申し訳ございませんでした。中学校の卒業式後の3月7日(金)13:30から、場所は岐南町役場の2階の会議室2-2で行います。本日、案内通知を配布させていただきました。ご確認ください。

教育長	また、卒業式の割り振りを前回の皆さんの意見で作り直しましたので、ご確認ください。よろしくお願いいたします。
教育長	その他、何かございますか。 よろしいでしょうか。 以上で、第1回羽島郡二町教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 午後からは、羽島郡二町教育委員会運営協議会が開催されますので、引き続きよろしくお願いいたします。 <閉会> (12時10分)